

自民党看護問題小委員会

委員長 田村 憲久 様

一般社団法人 日本看護学校協議会
会 長 水方 智子



要 望 書

一般社団法人日本看護学校協議会は「看護職養成は多様であってよい」という立場から、准看護師養成や高等学校 5 年一貫・2 年課程を含めた看護基礎教育課程の 5 割近くの看護師等学校養成所（以後、「養成所」とする）が加盟し、看護基礎教育の質向上のために努力している全国で唯一の団体です。

令和 4 年度から改正保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以後、「改正指定規則」とする）による看護基礎教育がはじまり、多様な施設での実習が可能になりました。社会ニーズに対応しうる質の高い看護師を養成するには、実習施設の確保と質の高い実習を実施する事が使命でもあります。しかしながら、令和 4 年 4 月に実施した「新型コロナウイルス感染拡大による看護師等養成所への影響調査」の結果、令和 2 年度から続く新型コロナウイルス感染が、看護実践の基礎的能力の低下に多大なる影響を与え続けていること、令和 3 年度に新採用された看護師の離職が増えていること等が明らかになりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は未だ収まる気配をみないことに加え、地域医療充実の観点から、次の事項につきましてご尽力賜りますようお願いいたします。

要望事項

1. 看護基礎教育の質の担保及び高度化に向けたシミュレーション教育等の予算措置
2. 新人看護師の離職予防にむけた予算措置
3. 養成所と実習施設のマッチングシステム導入等の要望
4. 地域医療充実の観点から看護師養成の多様性維持への要望

1. 看護基礎教育の質の担保及び高度化に向けたシミュレーション教育等の予算措置

「新型コロナウイルス感染拡大による看護師等養成所への影響調査（調査依頼 576 課程、回答 243 課程、回答率 51.6%）」においてコロナ禍前の 2019 年度と比較して、「対面授業が実施できた割合」は 30%、「臨地実習が実施できた割合」は 20%程度であり、2021 年度も多く養成所において対面授業及び臨地実習の変更が余儀なくされていました。対面授業の代替は、同時対面式オンライン授業や課題学習が主であり、模擬電子カルテや e ラーニング・VR を活用出来ている課程は 1 割未満でした。また、臨地実習の代替には、学内でのシミュレーション学習、動画を活用した実習、ペーパーペーシェントでの自宅学習（課題取り組み）に加え、臨地と学校を web でつないで学習する等、教員が教育の質担保に向けて様々な工夫を実施していました。しかし、「臨地実習が予定通り行えなかったことが『学生の看護実践の基礎的能力』へどう影響したか」では、50%以上の課程から「状況の変化に気づき対処する能力」、「人間関係を形成するコミュニケーション能力」が、2020 年度と比較してさらに低下したという回答があり、臨地実習が実施できないことによる看護基礎教育の質の低下が一層懸念されています。また、医療系学部を有する国公立私立大学に対しては、令和 3 年度補正予算にて「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業（文部科学省）」が実施されました。しかし、養成所はこの補正予算の対象外とされており、高額な模擬電子カルテやシミュレーター等を購入することも出来ず、DX 等を取り入れた教育手法の高度化から取り残される恐れがあります。以上のことから、看護基礎教育の質の担保及び高度化に向け、文部科学省の事業対象に養成所も含めていただく等、シミュレーション教育等の充実にむけた助成を要望します。

2. 新人看護師の離職予防にむけた予算措置

前述調査の結果、令和 3 年度に新採用された新人看護師の「離職が増えた」と回答した課程は 1 割程度あり、その理由の多くは「自分に自信がもてない」「先輩との関係が作れない」等でした。最終学年で新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、授業も実習も通常通りには実施出来ず、入職後の歓迎会や懇親会もない等、新人看護師が孤立しやすい状況も明らかになりました。そのような中で離職防止に一番効果があったのは「病院看護部との連携による状況把握」と応えた課程が 50%以上あり、卒業校と就職先との連携強化がより望まれる状況にあります。以上のことから、ホームカミングデーの開催や在校生との交流、学校の教材教具の使用許可等も含めて、新人看護師の離職防止に向けた取り組みへの助成を要望します。

3. 養成所と実習施設とのマッチングシステム導入等の要望

「令和 3 年度厚生労働省看護職員確保対策特別事業 看護師等養成所の臨地実習実施にむけた取組等の実態把握調査（調査対象 26 課程）」より、各養成所が改正指定規則の実施に向けて、積極的に高齢化・地域密着型医療といった社会ニーズに沿った実習を展開する方向に動いていました。これからの地域のニーズに対応し得る質の高い看護師養成のためには質の高い多種多様な実習施設の確保が不可欠であるにも関わらず、実習施設の拡大は看護教員が自助努力で行っており、都道府県や市町村が、実習施設と看護学生の実習受け入れ調整を行っているのはごく一部であることもわかりました。以上のことから、薬学部の「薬学実務実習を支援する WEB システム」のように、養成所と実習可能施設と WEB 上でのマッチングが可能となるシステムの導入や実習施設コーディネーターの設置等、都道府県等における広域的な実習調整を要望します。

4. 地域医療充実の観点から看護師養成の多様性の維持

改正指定規則により病院完結型から地域完結型へと教育の軸足を移し、地域包括ケアシステムの中で活躍できる看護師の育成をめざした教育課程がはじまりました。看護師養成には、統合カリキュラム・3 年課程・3 年課程（4 年制）・3 年課程（定時制）・2 年課程（全日制）・2 年課程（定時制）・2 年課程（通信制）・高等学校 5 年一貫・専攻科・准看護師養成・衛生看護科・助産学科・保健学科など、多様な課程があります。また、養成所の卒業生の 8 割以上は、卒業校のある地域に留まり（看護護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査/令和 3 年度（2021 年度）卒業より）、地域医療を支えている現状があります。以上のことから、今後もさらに加速する少子高齢社会における地域医療を維持・充実させるために、看護師養成の多様性を維持していただきたく要望します。

以上